

# 議会だより

● 発行所 ●

## 一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
TEL 0475 (42) 2111(代)  
TEL 0475 (42) 1421(直)  
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会  
編集 議会報編集委員会



初議会

平成22年12月  
第137号

## 一宮町議会新体制決まる

- 臨時議会（初議会）…………… (2)～(3)
- 9月定例議会で決まったこと…………… (4)～(5)
- 決算討論…………… (6)
- 一般質問6名の議員より…………… (7)～(11)
- 議会の主な動き・編集後記…………… (12)

平成22年11月9日に開催された第2回臨時議会（初議会）では、まず議長及び副議長の選挙をおこない、議長に秦重悦氏、副議長に室川常夫氏が当選しました。

その後、議会運営委員会、3つの常任委員会及び議会報編集委員会の委員を選出し、それぞれ正副委員長を互選しました。

さらに、選挙にて長生郡市広域市町村圏組合議会議員、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員を、指名推薦にて一宮聖苑組合議会議員を決定しました。

また、議会選出の監査委員として森佐衛氏の選任が同意されました。

# 一宮町議会 新体制決まる

## 新たなメンバーでスタート

議長に秦重悦氏

副議長に室川常夫氏

議長

秦重悦



就任あいさつ

この度、不肖私議員の皆様がたの御推挙によりまして一宮町議会議長の要職に就くことになり、まことに身に余る光栄であり衷心から感謝とお礼を申し上げます。

副議長

室川常夫



就任あいさつ

このたび議員各位のご推挙により副議長に就任させていただきました。この上もない光栄とともに、その重さを痛感しているところであります。

と共に、この重責を痛感している所でございます。私は浅学非才であります。皆様のお推挙を受けた以上は身を挺して御厚志に報いる覚悟であります。

今、行政の在り方に十分配慮して無駄を省き、議会と町民が一体となり、町の発展と住民福祉向上のために誠心誠意努力してまいります。

今後共、関係各位を始め、住民の皆様方の御支援と御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

この度、不肖私議員の皆様がたの御推挙によりまして一宮町議会議長の要職に就くことになり、まことに身に余る光栄であり衷心から感謝とお礼を申し上げます。

現在、地方財政は非常に厳しい状況にありますが、一宮海岸の浜崖問題・駅東口の開発をはじめ、町民の皆様のお暮らしに直接影響を及ぼす問題が山積しております。一宮町をより良くするため、また町民の皆様のお暮らしを快適なものとするため、議長を補佐し日々努力してまいります。

# 各常任委員会 構成決まる

## 総務文教

当委員会は議員6名で構成され、総務課・まちづくり推進課・税務課・会計課・教育委員会・議事事務局・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・監査委員の所掌に属する事項の審査及び調査をおこないます。

また、他の常任委員会の所掌に属さない事項の審査及び調査もおこないます。



委員 秦 重悦



副委員長 鶴岡 巖



委員長 高梨邦俊



委員 藤乘一由



委員 鶴野澤一夫



委員 島崎保幸

## 経済

当委員会は議員5名で構成され、都市環境課・産業観光課・農業委員会の所掌に属する事項の審査及び調査をおこないます。



委員 小安博之



副委員長 吉野繁徳



委員長 森 佐衛



委員 鶴沢清永



委員 鶴沢一男

## 厚生

当委員会は議員5名で構成され、住民課・福祉健康課・保育所の所掌に属する事項の審査及び調査をおこないます。



委員 室川常夫



副委員長 志田延子



委員長 中村新一郎



委員 袴田 忍



委員 畑場博敏

### 議会運営委員会

委員長 中村 新一郎

副委員長 鶴岡 巖

委員 森 佐衛

委員 島崎 保幸

委員 高梨 邦俊

委員 志田 延子

委員 吉野 繁徳

### 長生郡市広域

市町村圏組合議員

秦 重悦

島崎 保幸

### 千葉県後期高齢者医療

広域連合議会議員

畑場 博敏

### 一宮聖苑組合議員

中村 新一郎

### 議会報編集委員会

委員長 鶴岡 巖

副委員長 藤乘 一由

委員 島崎 保幸

委員 小安 博之

委員 鶴沢 清永

委員 鶴沢 清永

### 監査委員

森 佐衛



# 九月定例議会・条例改正・補正



建設が進む一宮中体育館

平成22年第3回一宮町定例議会は、9月15日に開催され、町長の行政報告をはじめ、報告3件、諮問1件、一般質問は6名の議員がおこなわれました。

また、平成21年度一般会計他7特別会計の決算認定、条例の改正1件、基本構想、補正予算は一般会計他4特別会計が原案どおり可決しました。

## 一宮町一般職員の給与に関する 条例の一部改正

労働基準法に基づき給与から保険料等を控除する場合は、条例に規定したもの以外控除できないこととなります。この控除できるものの整備に不備があり改正をおこなうもので、互助会掛金や保険料、積立金、親睦会会費等の控除できる項目を整備しました。

## 一宮町一般会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7百8万9千円を追加し、歳入歳出を40億9千1百75万1千円とするものです。主な歳出の追加内容は、財政調整基金積立金7千5百56万6千円、ふるさと応援基金積立金2千万円、外出支援事業（新にこにこサービス）5百66万8千円、国税連携対応システム関係経費1百87万円などです。財源の主な内容は、交付決定のあった普通交付税7千28万5千円、地方特例交付金8百23万6千円、町の環境整備のために寄附された応援寄附金2千万円などです。

## 一宮町国民健康保険事業特別会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7百62万1千円を追加し、歳入歳出を13億8千1百7万9千円とするものです。内容は、脳ドック助成事業の増額及び平成21年度医療費の精算として支払基金へ返還のための増額です。

## 一宮町老人保健特別会計 補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2百55万円を追加し、歳入歳出を4百5万5千円とするものです。内容は、平成21年度医療給付費の精算として支払基金へ返還のための増額です。

## 一宮町介護保険特別会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4百58万7千円を追加し、歳入歳出を8億5千9百59万3千円とするものです。内容は、平成21年度の保険給付費・地域支援事業費の精算に伴い、支払基金へ返還するものです。

## 農業集落排水事業特別会計 補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2百万円を追加し、歳入歳出を1億3百92万6千円とするものです。内容は、6月に解散した原地区農業集落排水処理施設管理組合からの寄附金による増額です。

## 一宮町基本構想が議決

町の将来像を描く一宮町基本構想が9月定例議会で議決されました。基本構想は、基本計画・実施計画と合わせ一宮町総合計画といわれ、地方自治法の規定により議会議決が必要とされています。作成は公募委員の「まちづくり委員会」と町職員が協働しておこない、7月には住民説明会やパブリックコメントを実施し、広く住民意見を取り入れ素案としてまとめました。この素案は町議会の代表や各種団体長から構成される「一宮町総合計画審議会」により審議され、答申書が審議会から町長へ提出されました。町長はこの答申書の内容を重く受け止め、素案の一部に修正を加え、町議会に提出し、9月15日に議決されたものです。今後、町職員により実施計画を作成し、平成23年4月から、新しい総合計画に基づき、町政を展開していきます。

## 推薦

### 人権擁護委員に

篠田 淳 さん



人権擁護委員に、一宮町東浪見（権現前）の篠田淳さん（71歳）が推薦され、議会で適任と決まりました。

## 報告

### 財政健全化判断比率 及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算の一宮町健全化判断比率と一宮町特別会計及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告がありました。各指標とも基準の範囲内であるが、財政運営は大変厳しいとの説明がありました。※比率に数値が入っていないのは黒字のためです。

### 一宮町健全化判断比率

項目	一宮町比率	早期健全化基準 (イエロカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	12.9	25.0	35.0
将来負担比率	96.1	350.0	

### 資金不足比率

会計名	一宮町比率	経営健全化基準 (イエロカード)
一宮町特別会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

### 平成21年度 一宮町会計別決算額一覧表

(単位：円)

会計名	収入額	支出額	差引金額	
一般会計	3,991,420,718	3,786,725,010	204,695,708	
特別会計	国民健康保険事業	1,458,604,579	1,289,087,899	169,516,680
	老人保健	29,379,365	23,838,809	5,540,556
	介護保険	843,232,038	817,042,242	26,189,796
	後期高齢者医療	122,204,098	121,928,148	275,950
	一宮町	122,303,784	68,497,243	53,806,541
	老人福祉センター	20,998,452	20,346,581	651,871
	農業集落排水事業	116,850,740	108,435,970	8,414,770
小計	2,713,573,056	2,449,176,892	264,396,164	
合計	6,704,993,774	6,235,901,902	469,091,872	





# グループ制の検証を



志田延子議員

平成21年6月議会でグループ制に対する必要性の質問をした。

最近、町民から各課の業務が円滑に進められていないとの指摘があり、職員の無記名によるアンケートの実施検証をすべきである。考えを伺う。

## 職員アンケートを実施

林総務課長 グループ制は、限られた職員数で最大のサービスを求め、体制の縦割りの弊害をなくし、機能重視の機構を構築するこ

とで始めた。町民から、業務が円滑でないとの指摘があるようなので、職員アンケートを実施し、改めるところがあれば



動き出した庁舎建設

ば改めたい。実施時期や方法等は、検討する。

## 庁舎建設の進捗は

公募を含め本格的に「庁舎建設検討委員会」が立ち上がったが、費用効果があるような計画の検討を望みたい。

基本構想、基本計画に「認定こども園」の話がある。庁舎建設と3保育所を一体化する「認定こども園」を併設する考えはないか。

## 設計条件の審議に入る

玉川町長 庁舎建設の財源見通しもたつた。職員による新庁舎の検討結果報告書をもとに、建設規模等の設計条件の審議を進めることになっている。

保育所は、当分の間、年次計画の修理で対応し、今後の入所児童の推移、国の「認定こども園」の動向等を見ながら慎重に検討する。

# 国民宿舎廃止に伴う計画は



石野以和夫議員

国民宿舎は、本年3月31日に廃止となった。

建物を放置すると荒廃が進み、観光の町のイメージが損なわれる。解体は、いつ頃か、費用はどの程度なのか。また、跡地の利用はどのように考えているのか伺う。

## 具体的に決まってい

林総務課長 現在、取り壊しの方向で考えている。

安全対策は、総務課職員やいちのみや号の運転手による見回り等実施している。

解体費用は、具体的な見積りをしていない。

## 釣ヶ崎の状況は

### 釣ヶ崎の状況は

県の保安林と町道敷との交換であるが、この場所あり、神々の集まる場所でもある。

現在は、測量も終わり、交換作業はどの程度進んでいるのか。また、舗装工事の予定はいつ頃になるのか伺う。

## 祭典場としての整備をする

玉川町長 現在、釣ヶ崎海岸用地は、測量、県による不動産鑑定が終了し、町道敷と県有保安林との交換契約の作業を進めている。

今後、保安林を解除する手続、交換契約、登記と今年度中には全て完了の予定である。

十二社祭りの祭典場にふさわしい整備を念頭に、元の釣ヶ区、十二社祭りの関係者、サーフィンの関係者の方々と十分協議し、来年度の早期着工を目指す。



整備が待たれる釣ヶ崎の祭典場

# 駅エレベーター

## 設置の安全性は



鶴岡 巖議員

一宮駅に待望のエレベーターが、今年度着工の予定である。現在の跨線橋に接続する計画だが老朽化が進んでおり、安全上心配である。

また、跨線橋は「窓から雨が吹き込み階段が急で大変」等、利用者から改修を求める声も強い。建て替え等が必要ではないか。



エレベーターが設置される跨線橋

### 現在の跨線橋での対応できる

エレベーターは、障害者や身体の不自由な人が多く利用することになり、乗る人と降りる人が重なる場合もある。ホームには、転落防止用の柵等が必要ではないか、JRとの協議内容を伺う。

河野まちづくり推進課長 JRとの協議のなかでは、跨線橋本体は、建設

後50年以上経過しているが、定期的に点検し維持管理に努めており、特に建て替える必要はないと聞いている。

また、転落防止用の柵等の安全対策は、通路幅に余裕があり、安全基準でも特に問題はないとのことであった。

跨線橋の雨漏り対策等の問題は、今回のエレベーター設置と同時期に施工できるか分からないが、今後検討していきたいとの回答を得ている。

### 駅東口開設への今後の取り組みは

駅東口開設を困難にさせている理由は、JRの「一駅一改札口」という基本方針と、町の都市計画との整合性の問題である。

平成20年12月議会での答弁では「近隣町村長や国会議員等への陳情、住民からの要望書面での働きかけ、東口広場の住民への開放等をおこない、東口開設をJRへ訴えたい」とのことであった。今後の展望や困難になっ

ている点等、具体的な取り組みを伺う。

### 住民の熱意で新たな運動体を組織

玉川町長 JRが2ヶ所の改札口設置を拒んでいる理由は

①経費上の問題（設備投資・維持管理費・人件費等）

②新たに改札口を設置した場合に他の駅へ波及する

③安全上のリスク問題等がある。

町は、朝夕の混雑時に限り、一部費用負担も考慮した簡易改札口の設置を提案し、要望してきた。

### 病児保育事業実施の考えは

病児保育事業（乳幼児等健康支援一時預り事業）は、病気の子どもが、発熱、水痘、麻疹、おたふくかぜ、



病児保育施設の設置を

風疹などで保育園や学校にいかず、保護者が働いていて看病できない場合や、母親（いつも面倒を見ている方）が、病気で子どもの世話ができない場合等の、保育事業として取り組まれている。この事業には、白子町、長生村、いすみ市も子育て支援として取り組んでおり、保護者からは好評である。

### 来年度からの実施を考えたい

玉川町長 病児保育施設は現在、白子町を除いては近隣町村にはない。長生村やいすみ市では、酒井医院と委託契約を結び、病児保育事業として実施している。

この事業の目的は、共働きや母子家庭、父子家庭等安心して働きながら子育てをしたい、という方への応援事業である。地元施設が難しいのであれば、町外施設との委託契約を結び実施していきたい。



# 排水路陥没どころが対応



島崎保幸議員

最近、北部地区の排水路の陥没が見られる。構造は、排水路の底にはコンクリートを打っておらず、両側だけコンクリートの板をはめて造ってあり、

部分的に周りが陥没するものである。

放置しておく、接する町道等にも被害が及ぶ恐れがある。

今後、このような補修が発生した場合、地権者である町、土地改良区、農家組合、保全の会のどこが対応するのか。町長の考えを伺う。



陥没に見まわれる水路

## 維持管理は土地改良区

玉川町長 当該用排水路は、平成16年に国から町に譲与され、所有権は町に移ったが、維持管理は、従来どおり松潟土地改良区となる。根拠は、土地改良法

第57条「土地改良事業の工事が完了した場合において、その事業によって生じた土地改良施設がある時は、その施設を管理しなければならない」との規定である。

なお、大規模な工事が必要な場合は、町と土地改良区で協議し、対応していきたい。

## 写研との用地交渉を問う

一宮川河川改修事業は、平成4年から平成22年まで本格的な工事がおこなわれている。

写研との用地交渉とは、新一宮橋の北側に位置する

保養所とその敷地の用地買収のことである。

交渉の経緯は、平成10年に写研に用地買収の協力依頼をしたが、厳しい条件を提示された。

平成22年3月には、地元関係議員、区長そして地権者296名の署名による要望書を写研あてに提出した。4月の写研の代理人と県、地元議員、区長、町との交渉では、買取できるのではとの期待感を持った。その後の経緯と今後の対応を伺う。

## 交渉成立に向け努力する

玉川町長 今年の土地価格の鑑定と物件調査を県から写研の代理人に伝えた。

県としては、交渉が進まず、難所に直面している状況である。

今後は、地元の関係者が積極的に、県を動かしながら交渉成立に向け努力していきたい。



交渉が行き詰まり改修の進まない土手

# 保育所にエアコンを



萩原一美議員

今年の夏は、例年になく猛暑が続き、多くの方が熱中症にかかった。

熱中症とは、外気の高湿多湿等による症状の総称で、高温障害のことである。保育所の幼児の保育室には、エアコンが設置されて

いない部屋がある。

5歳以下の幼児がかかりやすいとの指摘もあり、たびたび異常気象が起きている今日、事故を未然に防ぐ意味からも早急な対応をすべきである。

## 来年度設置したい

玉川町長 一宮保育所、



エアコンの設置が待たれる保育所

東浪見保育所、原保育所いずれも保育室にエアコン未設置の部屋がある。

乳幼児の健康管理に大変心配なことであり、財政的な問題もあるが、来年度には、保育室のエアコン設置をしたい。

## 諮問機関の 見直しを

玉川町政となつて多くの諮問機関が設置され、そのほとんどが公募である。

「町民主権」は理解できない。しかし、当町ではこれまで有識者また学識経験者等が諮問機関に参画し、当町の「歴史・文化」というものが守られ、活かされてきたはずである。

公募により選出された委員の発言に「自分は町の代表としてこの活動をおこなっている」このような発言があり、一般町民に圧力をかけている実態がある。町長の諮問機関とは、町長が必要とする事柄の調査・研究をするもので、決して町の代表ではない。諮問機関そして公募のあり方の見直しを求める。

## ルールを 改善する

玉川町長 諮問機関の設置は、住民の幅広い意見をできるだけ行政に反映させると共に、町政に参加を促して住民協働の「まちづくり」を一層に進める考え方である。

私的諮問委員会は、要綱等に基づいて設置される懇話会とか委員会のことで、法的な権限はない。

公募委員のあり方は、委員として選出されている場合は、次には応募できないとか一定のルールを作成し改善したい。

## 基本計画 (素案)を 問う

一宮町基本計画素案の作成方法を大幅に変更した理由を問う。

全員が公募である。素案には「ボランティア」という言葉が、じつに53回使われているが、ボランティアア連絡協議会の協力

要請して了承は得ているのか。ボランティアの費用弁償は、どのように考えているのか。素案を作成した方は当然無条件で活動に協力すると理解してよいか。

神門踏切の改善を進めるとあるが、J Rと一宮町都市計画との密接な関係がある。整合性を問う。

## 住民協働 の考えで 公募した

玉川町長 従来の素案作成は、専門のコンサルタントに委託していたが、変わりに町民から公募した。コンサルタントに委託しないことにより、600万円経費が削減できた。

素案の作成は変更したが、総合計画の審議会、議会に対する変更はない。ボランティア連絡協議会は、総合計画の審議委員として参加している。

費用弁償は、必要に応じ柔軟に対応したい。  
河野まちづくり推進課長  
まちづくり委員の無条件でのボランティア参加は、「自発的な参加」としかいえない。



一宮町勤労者福祉対策協議会のボランティア作業

神門踏切は、今の一宮町都市計画に合致しておらず踏切の大幅な改善は難しい。新しい10年の基本計画の最重要課題と考えている。



# 国保「広域化」への

## 認識を問う



畑場博敏議員

なり、「住民福祉の制度」から「機械的な徴収・給付機関」に変わり、国保税引き上げに道を開く結果になる危険性がきわめて高い。町長の認識を伺う。

### 一定程度必要だと思ふ

国民健康保険法が5月12日に一部改正され、国は国保を後期高齢者医療制度同様、県単位で一本化する「広域化」を進めようとしている。しかし「広域化」は一般加入者の声が届きにくく

玉川町長 5月の法改正は、県が国保事業の運営の



公立長生病院

広域化や安定化を推進するため、市町村に対する支援の方針を定めることができるとした。

国保の一番の問題は、国からの負担が大幅に削減されたことで、県の町村会や市長会でも、たびたび国に負担率の引き上げを要望している。

広域化への見解は、保険財政の安定化・負担の平準化を考えると、一定程度必要だと思ふ。さらに研究したい。

### 患者本位の医療守れるか

長生病院の公営企業法全部適用が、新年度より実施されるようにと具体的スケジュールが提示された。

これは、政府の公立病院改革ガイドラインにそったもので、福祉削減と医療サービスの後退、住民負担増を生み出す社会保障・医療費抑制の構造改革路線から発想されたものである。

すでに病床利用率に基づくベッド数削減や効率化の追求など、患者や医療の立場から離れた運営を生みだ

している。町長の認識見解を伺う。

### 採算性と公共性の確保が目的

玉川町長 公営企業法が全部適用されると医師・看護師の採用など院長権限でできるようになる。これまでの改革を、さらに病院長に権限と責任を与えて進めてもらうのが趣旨である。予算や重要な改革はこれまでどおり、組合管理者がおこなう。

採算性と公共性を同時に確保することが、法の趣旨と理解している。

### 平和の取り組み どう進める

町は、終戦50周年にあわせて非核平和都市宣言をおこない、命の尊さや平和の大切さを訴える記念行事に取り組んだ。

今年、町制120周年記念事業の一環として「平和を考える集い」が開催された。その中で原水爆禁止



一宮駅東口ロータリー「非核平和宣言の町」タワー

世界大会参加者の報告や、町長の全国平和都市会議の報告を受け、平和の大切さを考えるよい機会となった。町長の今後の平和行政への姿勢、広めた見識をどう生かすのか見解を伺う。

### 地道に取り組みたい

玉川町長 町は平成7年「非核平和都市の町」宣言

をおこない、駅東口広場にシンボルタワーを設置した。また各種事業に協力し、平和のメッセージを送り支援している。

当町は、風船爆弾が飛び立った場所である。九十九里海岸に上陸したアメリカ軍から、首都東京を防衛するためにつくられた地下壕など残っている。それら戦跡の案内板作成や体験談収集など地道な取り組みを進めたい。



スタートした

議会報編集委員会



[後列] 委員 鶴沢 清永 委員 小安 博之 委員 鶴沢 一男  
[前列] 委員 島崎 保幸 委員長 鶴岡 巖 副委員長 藤乗 一由

【議長・議員が出席した主な行事】

	7月	8月	9月
議会 の 主 な 動 き (平成22年7月～9月)	1日 網田浅間神社夏祭り	5日 公立長生病院運営委員会	2日 一宮町総合計画審議会
	2日 一宮川地区湛水防除施設管理運営協議会総会	5日 長生郡町村議会議長会臨時会	3日 広域組合議会運営委員会・定例議会・全員協議会
	8日 議会報編集委員会	6日 広域組合例月出納検査	5日 一宮中学校体育祭
	9日 一宮町夏期観光安全対策本部設置会議	7日 一宮町納涼花火大会	7日 議会運営委員会
	12日 一宮町総合計画審議委員の就任及び審議会	17日 長南町納涼花火大会	7日 議会議員全体会議
	13日 広域組合議員視察研修(13～14日)	19日 議会議員全体会議	7日 議会報編集委員会
	16日 海水浴場開設式及び安全祈願式	19日 長生郡議会議員及び事務局職員合同研修会	12日 町制120周年記念式典及び農林商工祭
	18日 第6回南白亀川イカダのぼり大会	20日 一宮町例月出納検査	12日 上総国一宮まつり
	22日 一宮町例月出納検査	20日 九十九里地域水道企業団理事会	13日 玉前神社例祭
	24日 茂原七夕まつり祝賀会	24日 長柄町長選挙出陣式	15日 定例議会
	26日 広域組合平成21年度決算審査・経営健全化審査	24日 長生郡町村議会議長会臨時会	18日 一宮小学校秋季大運動会
	29日 一宮町総合計画住民説明会	24日 一宮町決算審査(24～26日)	21日 一宮町例月出納検査
	30日 広域組合温水センター貸付業者選定委員会	25日 一宮町総合計画審議会	25日 第65回国民体育大会総合開会式
		28日 圏央道を中房総地域の発展につなぐためのフォーラム	30日 広域組合決算審査特別委員会
		29日 長柄町長当選祝	

あなたも議会を傍聴しませんか！

次回は12月20日(月)午前9時からの予定です  
—お気軽にどうぞ—

編集後記

改選後の初議会で「議会だより」の編集委員も新しいメンバーとなった。議会は、視察に訪れた静岡県新居町のアンケート結果が載せられている。議会だよりを読んでいただけますかの問いに20才代では17人中わずかに2人、30才代の主婦は「家事が忙しい」「子どものことではない」「80才代では「見落とすことのないように何回も読む」と答えている。また、どの内容に関心がありますかの問いでは「あの時の、あの質問どうなった」「こうなりました」との追跡した内容の記事に関心が高いとのこと。

議会と住民との間を結ぶ議会だよりは、議会の活動をつたえる大切なものであり、町民は審議結果より審議の経過や内容をより知りたいと思っています。

議会だよりの充実には「議会の活性化」抜きには考えられない。編集委員として議会活動に頑張りたい。

鶴岡 巖議員